

大阪大谷大学内部質保証に関する方針

大阪大谷大学は、内部質保証を推進するため、以下のとおり方針を定める。

1. 基本的な考え方

- (1) 本学の理念・目的の実現のため、教育研究をはじめとする大学の諸活動について、自ら点検・評価を行い、その結果を踏まえて、質の向上に向けた恒常的な改善・改革を推進する。
- (2) 本学における内部質保証の推進に責任を負う組織は、内部質保証推進委員会（協議会がこれにあたる）とする。
- (3) 本学の自己点検・評価活動の客観性及び公平性を担保するため、学外者からの意見聴取及び外部評価を実施する。
- (4) 自己点検・評価及び外部評価の結果は、学内外に公表する。

2. 組織体制

- (1) 内部質保証推進委員会
本学における内部質保証の推進に責任を負う組織とする。大学自己点検・評価委員会からの報告に基づき、大学の諸活動を定期的に検証したうえで、特に改善が必要と思われる事項については、部局長に対して改善実施※を求める。
- (2) 大学自己点検・評価委員会
内部質保証推進委員会の検証結果に基づいて、各学部・研究科、部局へ改善等の指示を行う。また、各部局からの自己点検・評価結果を全学的な観点で点検・評価し、事実説明、改善・向上方策の妥当性等の検証を行い、その結果を反映した自己点検評価書を内部質保証推進委員会に上程する。
- (3) 部局自己点検・評価委員会
各部局の自己点検・評価によって、課題の把握や改善計画の立案・推進を行い、その結果について、大学自己点検・評価委員会に報告する。
- (4) 教育・学修支援センター
教育改革・改善活動等を推進し、教育力の向上を目指す教員への支援、教育研究活動に係る情報を収集・分析支援するとともに、学生の学力向上のための学修支援等を行う。
- (5) 学長室
自己点検・評価、外部評価及び学生代表者会議を含め、本学の内部質保証の推進に関する事項を行う。

3. 手続・運用

- (1) 本学の内部質保証は、『大阪大谷大学 PDCA サイクル図』及び『大阪大谷大学内部質保証システム体系図』の枠組みを基軸としながら、柔軟かつ適切に推進する。
- (2) 内部質保証システムについて、定期的に検証・改善を行う。

以上

※「学長からの改善実施要求」